

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊賀市

3 地域再生計画の区域

三重県伊賀市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

■若い世代の流出抑制に関する課題の整理

本市では、若い世代の流出の抑制により人口減少に歯止めをかけるため、「IGABITO 育成ビジョン」を策定し、郷土教育や地域・企業と連携した児童生徒のシビックプライドの醸成に取り組むとともに、伊賀市若者会議を核としたIGABITOの創出に取り組んできた。しかし、KPIとして設定した「20～30代の転出超過数の抑制」では目標値を達成できない状況が起きており、新たな事業展開の必要性も見えてきた。

IGABITO育成事業により、本市への愛着やIGABITOとしてのシビックプライドが高まっているにもかかわらず、就職環境や社会経済情勢の変化等によりUターンできない状況が起きていると考えられるが、言い換えれば、IGABITOとして育成した本市にゆかりのある若い世代が、全国で活躍しているとも言える。また、本市にゆかりのある人は若い世代に限らず全世代にわたっており、何らかの形で伊賀市に関わりたい、応援したいという思いを持つ人が全国に点在している状況にあると言える。

持続可能な伊賀市づくりを実現するためには、これら全国で活躍するIGABITOや、本市への思いを持つ人を関係人口として取り込み、地域づくりの担い手として活躍してもらうなど、これまでとは異なった視点から、地域コミュニティの維

持等に向けて取り組む必要がある。

■本市への移住者動向から見える課題とニーズ

本市では、20～30代の転出超過を抑制できず人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるが、移住者は年々増加している。移住コンシェルジュを設置した2016年の移住者数は32人（13世帯）であったが、2020年には当初の約3倍となる94人（37世帯）が本市に移住している。移住した家族の世帯主の約3割が60歳代以上であり、本市は立地条件や資源・機能が充実した「ちょうどいいまち」として、シニア世代に好まれるまちであることが分かった。

本市ではこれまでIGABITO育成事業を通じて、若い世代をターゲットとした事業展開による人口流出の抑制や定住人口の増加をめざしてきたが、事業の検証・分析から、本市には「高齢者が住みたいと思うまち」というシニア世代のニーズがあることが見えてきた。

■シニア世代の人材育成、人材活用に係る課題の整理とニーズ

人口減少の抑制とあわせて、第1期伊賀市総合戦略終了時の課題であった「まちの創生（生涯住み続けたいと思える”伊賀”にする）」の課題整理を行ったところ、シニア世代では、まちづくりへの意欲は高いが、自らが地域の生涯学習活動へ参加する割合が低く、シニア世代等の人材育成、人材活用に対する課題が見えてきた。

■課題の整理（まとめ）

本市では、これまで若者世代の人材育成を中心に取り組んできたが、シニア世代における支援については、IGABITO育成という枠の中では積極的に取り組んでこなかった。他方、本市の概要からも見て取れるように、「ちょうどいいまち」として、多くのシニア層が移住してくるなど、ほどよい田舎への移住・定住を希望するシニア世代は一定数存在する。

これらのことから、これまでのIGABITO育成事業を継続しつつ、これまで着手していなかった高齢者を含むシニア世代へ事業を拡大展開し、第2期伊賀市総合

戦略の基本目標の達成をめざすとともに、人口減少の抑制、定住人口の増加に向け取り組む必要がある。

事業の展開に向けては、地域創造人材となる「IGABITO」の育成を全世代に拡大するとともに、地域における生涯学習や地域活動、市民活動等を通じて、誰もが生涯を通じて活躍できるまちづくりをすすめる必要がある。あわせて、「シニア世代を含む全世代を対象に”とことん伊賀”にこだわった移住プロモーションの展開による移住・定住の促進や、全国に点在する、本市にゆかりのある人等をはじめとする関係人口の創出・拡大に取り組み、地域住民と移住者・関係人口とのコミュニティを高める中で、持続可能な伊賀市づくりを戦略的にすすめていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

■本市の概要

本市は伊賀流忍者発祥の地、俳聖松尾芭蕉生誕の地として全国、世界から認知されている。京都、大阪、名古屋の中間点に位置した東西文化が混ざり合う独自の歴史風土が受け継がれてきた地域で、松阪牛に勝るとも劣らないと評価される伊賀牛は、供給量が少なく大半が地元で消費されることから「幻の牛」と称されている。また、国指定伝統的工芸品の伊賀焼は、日本陶器の最高峰とも言われ、川端康成がノーベル賞受賞の記念講演の中で「わびさび」といった日本文化を代表する焼き物として古伊賀を採り上げ賞賛されたほどである。

本市は人口 88,700 人、高齢化率 33.5%（2021 年 9 月末現在）の地方都市である。1990 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の時代に入り、社会動態では、2007 年以降は転出超過の状況となっている。一方、人口に占める外国人住民の割合は 6.2%と県内有数の高い比率となっており、子どもから高齢者までの幅広い年代層において国際色豊かな街である。

移住定住の視点では、本市は豊かな自然の中にありながら程よく便利な生活ができる「ちょうどいいまち」として、毎年、主に県外から約 40 世帯が本市に移住している。移住した家族の年齢構成（世帯主）では、60 歳代以上が約 3 割

を占めており、ほどよい田舎への移住定住を希望するシニア層にも好まれているまちである。

地域づくりでは、他に先駆け、2004年に市民が主役となった自治の実現に向けた「自治基本条例」を制定し、市内に39の住民自治協議会が設置され住民主体（自助・互助・共助）のまちづくりがすすんでいる。

■第2期伊賀市総合戦略がめざす姿 <「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり>

本市は、2015年10月に「第1期伊賀市総合戦略」を策定し、地方創生の推進に取り組んできた。

本市の第1期伊賀市総合戦略では転出数と転入数の差が縮まり、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口よりも一定引き上げることに成功したと評価した一方、年間出生率は徐々に減少しており、また依然として若者世代の転出超過が続いている状況にあると分析した。その上で、「しごとの創生」「ひとの創生（流れ）」では一定の成果があったものの、「ひとの創生（出生）」「まちの創生」に課題が残ると整理した。

これらのことを踏まえ、2021年3月に「第2期伊賀市総合戦略」を策定し、「政策パッケージ」として施策を横断的に組み合わせるなど、さらなる地方創生に取り組んでいる。

第2期伊賀市総合戦略では、シティプロモーションによる関係人口の拡大や、シビックプライド醸成のための人材育成、本市独自の視点である人権文化、伊賀流自治などについても継続して取り組むとともに、新たに Society5.0 を活用した地域課題の解決に向け、さまざまな「未来技術」を活用した先進的な取り組みをすすめるなど、SDGs を原動力とした「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包摂性のある伊賀市づくりをめざすこととしている。

【第2期伊賀市総合戦略の4つの基本目標】

- (1)誰もが希望を持って働くことができる
- (2)安心して子どもを産み、育てることができる

(3)心豊かに暮らし続けることができる

(4)魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度 増加分 1 年目	2023 年度 増加分 2 年目	2024 年度 増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
本事業による移住相談等を通じて、新たに移住した人数(人)	327	90	91	92	273
シニア世代を含む全世代を対象に、新たに育成した新 IGABITO の人数(人)	1,262	200	150	200	550
SNS等を活用した伊賀市ファン登録制度へ新たに登録した人数(人)	0	200	300	500	1,000
市民意識調査において、生涯学習の重要性を理解し、積極的に学んでいると回答した人の割合(%)	40.2	1.5	1.5	1.5	4.5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト

③ 事業の内容

以下の取り組みにより、シニア世代を含む全世代が生涯を通じて地域で活躍できることで、より一層シビックプライドが醸成され、伊賀市に住み続けたいと思う人が増加することにより転出者の抑制ができる。

また、生涯を通じて活躍できる本市への移住を希望する人や、そのようなまちを応援したいと思う関係人口の創出・拡大に向けた事業を展開し、多様な人材・産業創出の活性化により、持続可能なまちづくりを実現する。

■関係人口創出・拡大、移住促進に向けたアプローチ

- ・人口減少や少子高齢化、若年女性の減少などの社会的課題がある中、多様な働き方により本市を訪れた人や本市に関心のある企業、ふるさと納税等で本市に関わりを持った人、本市にゆかりのある人などへの新たなアプローチ、“とことん伊賀”にこだわった起業支援等の展開により関係人口の創出・拡大を促進させる。民間調査機関による調査で、10代女性はSNSに対して「つながり」を意識しているとの結果も出ていることから、SNS等を活用したアプローチを取り入れた新たな仕組みを構築する。
- ・若い世代の転出超過といった課題がある一方、本市へ移住した家族の世帯主の約3割は60歳以上のシニア世代が占めるなど、本市は高齢者に優しく、高齢者が住みやすいまちであると言える。移住・定住人口の増加に向けては、シニア世代を含む全世代を対象とした移住プロモーションを展開するとともに、シニア世代が安心して移住できるための情報等を盛り込んだアプローチを展開する。
- ・移住者や関係人口と共に多様な地域人材によるまちづくりをめざし、本市の良さを丸ごと詰め込んだ移住プロモーションや暮らし体験など、シニア層も含めた全世代を対象に、“とことん伊賀”にこだわったアプロ

一チを展開する。

■誰もが輝く生涯活躍の伊賀市づくり

- ・前身事業で若者会議を中心とした地域人材の育成により新たに111人のIGABITOを育成できた。一方、地域に目を向けると、自助・互助の力となる地域予防対応力が停滞傾向にある。また年齢層が高くなるにつれて生涯学習への参画率が低下している状況にあることから、伊賀市若者会議の自立とあわせて、シニア世代も含めた地域創造人材となる”新IGABITO”の育成と全世代が生涯活躍できるまちづくりをめざした2つのプロジェクトを展開する。

●多様な地域人材による地域の魅力向上プロジェクト

- ・高齢者や外国人住民等の多様な地域人材が活躍できるまちづくりをめざし、地域での助け合い、支えあい活動の場を通じた”新IGABITO”の育成を展開する。また、図書館等の生涯学習機関や教育機関との連携による交流型の生涯学習のしくみづくり等、生涯を通じた活動の場・学びの場創出に向けた事業を展開する。

●地域への誇りを持ち、誰もが活躍できるまちづくりプロジェクト

- ・複数の住民自治組織が連携した地域課題の解決に向けた取り組みや地域住民と学校が連携した活動、定住自立圏を構成する地域と連携した市民活動など、シニア世代を含む全世代が活躍できる事業を展開する。あわせて、俳聖松尾芭蕉の心である「不易流行」を知り、学び、伝えるプロジェクトも連動展開することで、地域住民のシビックプライドのさらなる醸成をめざす。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・「関係人口創出・拡大、移住促進に向けたアプローチ」では、新たに設ける伊賀市ファン登録制度に登録した関係人口による継続的な寄附が見込める。

- ・「誰もが輝く生涯活躍の伊賀市づくり」では、クラウド・ファンディング、企業版ふるさと納税、個人によるふるさと納税を通じて、生涯活躍のまちづくりを応援する企業や個人からの寄附が見込める。
- ・地域における生涯学習体制がすすみ、地域活動や市民活動が活性化することにより、移住者や関係人口とともに新たなコミュニティビジネスが生まれる可能性もある。

【官民協働】

- ・若い世代だけでなく、シニア世代を含む全世代が活躍できる場づくり、学びの場づくりをめざし、地域福祉の推進を担う民間団体である社会福祉協議会との連携により事業を展開する。
- ・社会福祉協議会の人材育成に関するノウハウも活用し、市が設置する伊賀市若者会議の自立及び社会福祉協議会との協働による事業推進主体の立ち上げ等、官民協働による全世代活躍の伊賀市づくりのための基盤づくりをめざす。

【地域間連携】

- ・本市は、圏域を同じくする全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方圏への定住を促進するため、2016年10月に京都府笠置町、同府南山城村と定住自立圏の形成に関する協定を締結した。2019年10月には、奈良県山添村を加え、現在、3府県をまたぐ「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成している。
- ・本事業に、定住自立圏の構成自治体（4市町村）が連携した取り組みを組み込むことで、圏域間の地域住民間の交流や、地域づくりに対する住民意識が向上する。さらに、新たな発想や新たな自分発見など、県域全体における全世代の人づくりにつながる。
- ・また、本市は、生活行動圏を共にする滋賀県甲賀市、三重県亀山市との地域連携（いこか連携）を行っている。本事業による本市の住民活動・市民活動の活性化が、生活行動圏域における新たな市民活動の創出、人づくりにつながる。

【政策間連携】

- ・これまで、自らが地域の担い手となる若い世代を IGABITO として位置づけ人材育成を行ってきたが、効果検証から、シニア世代を含む全世代を対象とした IGABITO の育成など、高齢者政策と連携・組み合わせた取り組みの必要性が見えてきた。
- ・本事業では、教育分野や地域づくり分野と政策間連携し、地域創造人材となる IGABITO の範囲を全世代に拡大させるとともに、誰もが生涯を通じて活躍できる場・学びの場の創出に向けた事業を展開する。
- ・あわせて、ほどよい田舎への移住を希望するシニア世代も一定数存在することから、全世代を対象とした移住プロモーションを展開するとともに、多様な働き方により本市を訪れた人や本市に関心のある企業に向け、“とことん伊賀”にこだわったアプローチの展開により、移住・定住人口、関係人口の創出・拡大につなげる。

【デジタル社会の形成への寄与】

- ・シニア世代を含む全世代を対象とした移住促進事業として、本市の良さを丸ごと詰め込んだプロモーション動画を作成し、YouTube 等の動画配信サイトで全国、世界に発信する。
- ・伊賀の魅力を効果的に発信し、学生や本市での仕事を希望する人と立地企業による理想的なマッチングを図るための、企業に対する WEB セミナー体制を構築する。
- ・ふるさと納税寄附者等へのアプローチによる関係人口の創出に向け、SNS 等を活用したファン登録制度を構築する。
- ・人口減少がすすむ中、本市の魅力を効果的、また効率的に発信し、本市への移住や関係人口として本市を応援する人を創出するため、デジタル技術を活用した事業を展開する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

総合戦略に基づく事業として、総合計画審議会において事業の効果検証を毎年度行う。

また、生涯活躍のまちづくりの観点から、地域福祉計画推進委員会での効果検証もあわせて行う。

個別の補助事業については、各事業主体からの実績報告に基づき、事務事業評価等による庁内での効果検証を行った後、議会や市民に公表する。

【外部組織の参画者】

■総合計画審議会（任期：2年、委員15人以内）

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民からの公募による者
- (3) 公共団体等を代表する者
- (4) 市長が必要と認める者

■地域福祉計画推進委員会（任期：5年、委員25名以内）

- (1) 学識経験者
- (2) 市民関係団体の代表者
- (3) 福祉関係者
- (4) 保健・医療関係者
- (5) 市民から公募した者
- (6) 市長が必要と認める者

【検証結果の公表の方法】

総合計画審議会及び地域福祉計画推進委員会による審議内容は、市HPにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 274,424千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に 7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。